

## 保育園での投薬について

保育園での園児への投薬は、原則としてできないことになっておりますが、保護者の方が日中投薬できないため、やむを得ず保育園で薬を預かり、看護師又は、保育士が投薬を致しております。しかし昼食前後は一番忙しい時間帯で誤飲等の危険性もありますので、どうしても1日3回服用しなければならないお薬のみお預かりいたします。どうしても保育園の方で投薬しなければならない薬がある場合は、お薬とともに書類を提出して頂きます。お薬は医師が処方されたものに限りますので、処方内容が明記されている用紙をコピーし添付して頂きます。(調剤薬局でもらう「薬の説明書」等で結構です)

※受診されたとき、まずは保育園に通っていることを伝え、1日2回の投薬を医師にご相談されてください。

※目薬・軟膏・点鼻薬・点耳薬等、また市販の薬はお預かりできません。

※投薬回数が、保育園で2回以上になるお薬はお預かりできません。

※処方されてから、日時の経っているおくすりはお預かりできません。

※処方内容を証明できる用紙がない場合は、医師からの投薬指示書を提出していただきます。

※たとえ1回の投薬であっても、病状や薬の内容によってはお預かりできない場合があります。

**薬と投薬届は必ず事務室にお預け下さい。**

### 投 薬 届

二岡保育園 園長宛

保護者名 \_\_\_\_\_ (印)

保育園での投薬を依頼します。

氏名 \_\_\_\_\_

病名 \_\_\_\_\_ 処方された医療機関名 \_\_\_\_\_

投薬期間 令和 年 月 日～ 月 日まで \_\_\_\_\_ 昼食後1回

※処方内容が明記されている用紙のコピーを添付してください。